

令和6（2024）年度政策経営基本方針の概要

R 5（2023）. 10. 12 栃木県

1 県政を取り巻く現状と課題

- (1) 我が国経済の現状と課題
- (2) デジタルの力を一層活用した地方創生の深化・加速化
- (3) 人口減少・少子化問題克服に向けた取組

2 令和6（2024）年度における政策経営の基本的考え方

- ・ 深刻さを増す少子化の状況の改善を図ることが急務であり、「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」を積極的に推進し、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでいく必要がある
- ・ G7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合を契機とした機運の高まりを維持しながら、課題解決に向けた施策を展開し、女性活躍推進を加速していくことが重要
- ・ 長期にわたりコロナ禍の影響を受けた県内経済の回復を確かなものとし、持続的発展につなげていくため、積極的なグローバル展開の取組により、地域経済の活性化を図っていく必要がある
- ・ 全ての県民がデジタル化の恩恵を享受し、安心して、快適に住み続けることができる社会の形成に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に、より積極的に取り組むとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、引き続き、オール栃木体制による脱炭素化の取組を進めていく必要がある

3 令和6（2024）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進

「とちぎ未来創造プラン」に掲げた本県の将来像を実現するため、適切な政策評価を行いながら、より積極的な施策展開を図る。

「とちぎ創生15戦略（第2期）」については、計画期間1年延長等の改訂を年内に行った上で、「とちぎ創生15戦略評価会議」や「とちぎ地方創生推進会議」の活用により、オール栃木体制で地方創生の取組を加速していく。

(2) 令和6（2024）年度に取り組む重点事項

ア とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進

結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージに応じた切れ目ない支援の更なる充実・強化、「第三の居場所」の充実や権利擁護の推進など、困難を抱えるこどもへの支援

イ G7大臣会合を契機とした女性活躍の推進

男女が共に働きやすい環境づくり、社会全体の機運醸成や中・高校生の理解促進、「女性に魅力ある雇用・産業創出等に向けた事業戦略（仮称）」に基づく各種施策の展開

ウ 積極的なグローバル展開による地域経済の活性化

外国人観光客の更なる誘客及び観光消費の促進に向けた、富裕層等の受入環境整備や特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムの推進、高度外国人材の活用支援

エ DX・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の加速

「栃木県デジタル社会形成推進条例（仮称）」に基づく地域社会のデジタル化や安全・安心なデジタル環境の整備、デジタル人材の育成等の推進、防災情報や地図情報等との連携を見据えたデータ連携基盤の構築、ガソリン車等から電動車への転換促進

(3) 予算編成の考え方

中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、「とちぎ行革プラン2021」に掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び15戦略（第2期）の着実な推進を図るとともに、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの推進など、4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、ICTの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の効率化、働きやすい職場環境の整備を進め、県庁のDXを加速していく。

複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織への見直しを行うほか、行政需要や定年引上げの状況などを踏まえながら、しなやかな執行体制を確保していく。

行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう、事務・権限の移譲や地方税財源の充実強化に向けた税源移譲など、更なる地方分権改革の推進について積極的に国に働きかけていく。